

犬の登録・狂犬病予防注射をお忘れなく！

4月に実施した集合注射を都合により受けられなかった犬のために、予防注射を下記日程で行いますので、飼い犬を飼育されている方は、必ず受けてください。なお、登録をしている犬につきましては、町から4月に送付した「はがき」を必ずご持参ください。また、登録した犬が死亡している場合は役場町民課まで届け出てください。



実施日 5月14日(金)

実施時間	会場
9:00～9:20	小松コミュニティセンター
9:30～9:50	植房農村館
10:00～10:20	古原コミュニティセンター
10:30～10:50	成城台コミュニティセンター
11:00～11:30	郡やすらぎの家
13:10～13:40	四季の丘コミュニティセンター
13:45～14:30	神崎ふれあいプラザ駐車場

料金(1頭につき)

- ・新規登録と注射の場合 6,350円
- ・注射のみの場合 3,350円

お問い合わせ 町民課生活環境係 ☎72 2 1 1 3

資源物回収所がふれあいプラザ駐車場へ移転しました。



資源物回収所もリユース(中古)です。

ごみ処理には、毎年多額の経費がかかっています。緑の可燃物専用袋に入れて、ごみステーションに出すと、伊地山クリーンセンターへ運ばれ、神崎町のごみとして燃やされ、町に処理した経費の請求がきます。

この町から出るごみを減らそうと、資源物回収所を設置し、資源としてリサイクルできるダンボール、雑誌類、新聞紙、チラシ、紙パック、衣類の回収を行っています。

これまでは、役場下の旧神崎保育所を利用していましたが、4月からは、ふれあいプラザ駐車場のプレハブハウス2棟に移転しました。

今後も、ごみ減量化にご協力をお願いします。

搬入時間(土日を含む毎日)

午前9時00分～午後5時00分

お問い合わせ 町民課生活環境係 ☎72 2 1 1 3

国保だより

健康状態をチェックしましょう！

短期人間ドック助成のお知らせ

町では今年度も国民健康保険加入者を対象に、健康管理と健康の維持向上のため、短期人間ドックの助成を行います。早期発見・早期治療を心がけ、積極的に受診されますようお願いいたします。

要件

- ・神崎町国民健康保険の被保険者で1年以上加入していること。
- ・年齢が40歳以上70歳未満であること。
- ・国保税を完納している世帯に属していること。
- ・この事業による補助を受けた後、おおむね1年以上経過していること。
- ・当該年度において、特定健康診査を受診していないこと。

の目的を達成できる日本国内の医療機関であること。
また、検査項目は、次に掲げる項目を最低限実施してください。

問診、腹囲 血圧測定
血液、尿、便の検査 心電
図 眼底カメラ 腹部超音
波 胸部レントゲン 胃透
視または胃力メラ

補助金の額

人間ドック受検のために支払った費用の7割に相当する額を補助します。ただし、その額が3万円を超えるときは、3万円を限度とします。

利用方法
補助金交付希望者は、事前に役場に申請し、町の承認を受けてください。申請書は、役場町民課にあります。

医療機関と検査項目
検査医療機関は、本事業

申請受付とお問い合わせ

町民課国保年金係
☎72 2 1 1 3